

仕 様 書

1 機器仕様及び規格等

(1) 微小粒子状物質・浮遊粒子状物質自動測定機（一体型）

- ① 1 台で微小粒子状物質と浮遊粒子状物質の同時測定が可能であること。また、
野外シェルター・屋内ラック型であること。
 - ② 「環境大気常時監視マニュアル 第6版」(平成22年3月 環境省 水・大気
環境局) の「3.5 浮遊粒子状物質」(p.83～p.92)及び「3.6 微小粒子状物質測
定機」(p.105～p.127)に基づいていること。また、マニュアルに並列表記がある
点のうち、所要電源は、AC100V±10% 50Hz とする。
 - ③ 「環境大気自動測定機のテレメータ取り合い共通仕様（改訂版）」に適合してい
ること
 - ④ 停電対策
 - ア 復電時に測定を自動的に再開する機能を有すること
 - イ 復電時に記録紙の時刻を自動調整する機能を有すること
 - ⑤ 測定に必要となる付属機器を含むこと
- (参考機種) 紀本電子工業株式会社 PM-712-S (屋外型)
※同等品可

(2) 付属品

- ① 記録計（紙チャート式であること）
- ② ラック（キャスター付きで記録計を収納でき、4 段以上あること）
- ③ デジタル接続用 LAN ケーブル
- ④ 消耗品・定期交換品 1 年分
- ⑤ 取扱説明書 2 部（冊子）
- ⑥ 汎用記録媒体(微小粒子状物質・浮遊粒子状物質自動測定機に使用可能なもの)
- ⑦ 屋外測定機扉の鍵 2 本
- ⑧ その他、本仕様書に定めのないもののうち、機器の機能上当然具備していなけ
ればならないもの（デジタル回線接続に必要なものを含む。）は、受注者の負担
とする

2 納入期限 令和7年11月28日（金）

3 納入場所 甲府穴切局 （甲府市宝2-8-19）

4 執行課 甲府市環境部環境保全課（055-241-4312）

5 機器設置時の作業

(1) 記録写真

受注者は、納入場所に納品したことが明確にわかるよう機器の設置作業前及び
同作業後の対照等状況並びに接続が完了したテレメータの配線状況について
写真を撮影すること

(2) 機器の設置、テレメータとの接続

機器の製作、納入場所への搬入、取付及び調整並びに納入場所におけるテレメータとの接続及び調整に係る一切の作業等について責任をもって実施すること。特に屋外測定機の取付の際は、既存のコンクリート基盤のアンカーボルトに固定すること。

(3) デジタル接続について

本市テレメータシステムのデジタル回線へ接続すること

(4) 精度の確認

①受注者は、現地においてマニュアル p124「3.6.3 ベータ線吸収法自動測定機」(4)に掲げる「1)静的校正」及び「2) 空試験」を実施すること。「2)空試験」は24時間とすること

②精度管理情報をテレメータ装置にて確認できる状態にすること

(5) その他

機器設置時の作業において、機器の接地安定性を確保する施工、屋外設置機器から発注者が指定する電源への電源コードの配線（同コードの損傷防止用の被覆等を含む。）及び屋内記録計への配線、その他機器設置に要する施工については、受注者の負担とする

6 提出書類

(1) 納品書 1部

(2) 本仕様書第4(1)により撮影した写真の記録帳 1部

(3) 本仕様書第4(4)に定める結果をまとめた報告書 1部

(4) メーカーのランニングテスト結果を取りまとめた報告書 1部

7 その他

(1) 納入に際して発注者と日程の調整を行なうこと

(2) 納入時には測定機の設置、調整を実施し、稼働状態で引き渡すこと

(3) 発注者に測定機の取扱方法を説明すること

(4) 下記既存機器を撤去、引き取ること

①株式会社堀場製作所 APDA-3750A 及び記録計

②紀本電子工業株式会社 SAP-700 の SPM 測定機器のみ

※①及び②のβ線源については製造元に返却すること

(5) 本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者の協議により定めるものとする

以 上